

平成29年第3回 総務文教委員会会議録

平成29年9月6日

第2委員会室

開 会： 午前9時57分

委員長 中 嶋 元 則

副委員長 柘植 晃

2番委員 町 野 道 明、3番委員 堀 光 明、4番委員 水 野 功 教、

5番委員 堀 誠

委員長 ;おはようございます。定刻より少し早いですが皆さんお揃いですので、これから総務文教委員会を開催させていただきます。本日の会議は、去る8月30日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに市長さんに挨拶をお願いいたします。

市長 ;おはようございます。本日は第3回の総務文教委員会ということでお集まり下さいまして本当にありがとうございます。近況ということで、少しだけ報告を申し上げます。先週の日曜日、9月3日で行っていただきました。まず出席ですけども、世帯数では61.8%19,656分の12,152ということで、概ね6割以上の方にご参加を頂いております。そして、人員でいきますと43%の方にご参加をいただきました。昨年が41.6%でしたので若干数字は上に延びてきております。先ほど担当に聞きましたら、防災メール、携帯の登録も最近はずっと増えているということでございまして、少し意識が高まってきたかなというふうに思っております。4ヵ所ほど当日は各地域を回らせていただきましたが、それぞれ一生懸命に地域の皆さん、特に地域協議会の方々が中心になってやってらっしゃることを見せていただきました。防災への意識の高まり、災害の危険度も高まっていると思いますので、そういった意味で引き続き、皆様方のご協力をお願いしたいと思っております。今日は、総務文教委員会でございます。どうぞ慎重審議をよろしくお願いいたします。

委員長 ;ありがとうございました。続きまして議長さん、挨拶をお願いいたします。

議長 ;おはようございます。第3回総務文教委員会ということでご苦勞様です。今日の案件ですが、9月議会に提案された中での5件の総務文教の付託がありますので、慎重真

議の程よろしく申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において、詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認してからお願いをいたします。

委員長 ; それでは、「議第 6 1 号 恵那市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 今日も議長の方から慎重審議というふうなご指示がありましたので、それぞれについて意見を述べ、質問させていただきますが、投票所の関係ですが、指定病院等とありますがこれは恵那市にはどこが指定となっているのでしょうか。

委員長 ; 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長 ; 指定病院でございますけども、恵那病院、上矢作病院等でございます。また、大きな介護保険施設でも不在者投票を行っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 具体的に一番最近で言えば、知事選挙。知事選挙で開設した場所を教えてください。

委員長 ; 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長 ; 申し訳ございません。手元に正確な資料がございませんので、記憶だけでございますけれども、恵那病院それから上矢作病院、介護保険施設といたしましては、明日香苑、万年青苑、福寿苑など特別養護老人ホーム等でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 等とありますが、具体的にどこでやったかが知りたいですが。今日、終わるまでで結構ですので教えてください。それから、器具をもっと増やす、いわゆる投票に参加してもらうということを議会の方から意見が出ていると思いますが、これについての対応、考え方などお伺い致します。

委員長 ; 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長 ; 投票所の数でございますが、当日の選挙投票区毎の投票所でございますけども、こちらの方は行政改革の中に位置づけられておりまして、現在 32 投票所でございますが、現在の行革の中では 30 にするというところで進めておるところでございます。それから、不在者投票につきましては、制度上で決まっております、現在行われておるところ

ですべて行っている状況でございます。また、期日前投票の場所でございますけれども、現在、本庁と振興事務所で行っておるところですが、期日前投票につきましては、二重投票を防止するということで、システムで接続した場所ではできないという要件がございまして、現状ではこれ以上増やせないかなというふうに考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 私が聞いたのは、指定病院等を増やすつもりはないかということですけど。出かけていって投票できるような場所を増やすつもりはありませんか。

委員長 ; 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長 ; 現在では、制度上可能な場所ではば行っていると考えております。また、受入の問題等もあると思いますし、今後、介護保険施設も増えてくると思いますので、その時にはしっかりと制度の周知を図っていきたいと考えております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 区分が選挙長から立会人まで出ていますけど、こういった改選によって職員の配置とか住民代表による配置の人数については区分に比例して増減があるのかどうかというところをお聞きしたいのと、費用弁償も増減が出てくるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

委員長 ; 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長 ; これそのものにつきましては、個別の指定でございます。特にひとつの投票所の費用弁償の必要な非常勤の職員が増えるというものではございません。もう一点、配置の増員等はありません。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 第 13 条、それから、第 14 条。それぞれ条が分かれていますけど、これは単価が変わることがありますか。

委員長 ; 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長 ; 単価につきましては、変更はございません。あくまでも号ずれの修正のみでございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 6 1 号 恵那市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 6 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 6 3 号 恵那市こども園設置条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; この議案は名称、類型、位置これを条例上で決定していくというものですので、それに関連していくつかお伺いを致します。名称の決定経過について、どのセクション、いわゆる市民及び町内の人たちに聞いてきたのか。その中で問題はなかったのかどうか。お伺い致します。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 名称の決定経過でございますが、平成 28 年度に行いました新こども園建設委員会。この中で協議をしていただきました。その経過としまして、委員全員でという意見もございましたが、関係をする地域代表の方、長島こども園、二葉こども園の保護者代表の方、こういった方を代表として部会のようなかたちで協議をしました。7 月にお配りしましたチラシ等にも記入をしましたが、長島という地域にある以上おさしまという名前は外せない。また、誰もが読める誰もが解るという思い。大正 13 年開園の二葉幼稚園については恵那市幼児教育の歴史がある二葉という言葉を残す。こういった等々の経過から二つを合わせておさしま二葉こども園というかたちにしております。なお、内容につきましては長島地域協議会からも意見書を頂いております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 二葉町という地名は幼稚園があったから二葉町にするというふうにして決まった。逆に変に大変価値のある、歴史のある名前です。そういったことから、大井町、二葉町に関心のある名前だと思います。これについての話はどこまで地元の話をしてきておるのかお伺いします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 元の二葉幼稚園は確かに大井町にございました。新こども園を建設する上で大井町の自治区の役員さんにも 28 年度の段階で相談をさせていただきましたけども、今度、新しく出来るところが長島町内にあるということもございまして大井町には特段相談等の必要がないというご意見を頂きました。そんな中で長島町全体にはチラシを配らせて頂いて、周知を図っておりますが、大井町の皆さんには役員さんのみの報告となっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 二葉町の自治会への話とかそういうことはなかったわけですね。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 二葉町自治会への個別の話はしておりません。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; それなりに歴史のあるものです。実を言うと大井町には公布町というバス停もありまして、あれも憲法が発布された、それを記念して設置されたという名前です。簡単にバス停を美術館前というふうにしたらあかんぞという声もありますので、しっかりと歴史に配慮していただきたいと思います。次に保育所型にするようですが、幼保連携認定型こども園と保育所型、どこがどのように違うのか教えてください。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 幼保連携型こども園、保育所型こども園、他にも幼稚園型こども園等ございますが、それぞれ国の示す法律が異なっております。幼保連携型こども園は幼保連携型こども園教育保育要領、保育所型こども園については、保育指針に基づいた設置となっておりますが、どちらも平成 30 年度に改正になる予定ですが、大きな目標としましては、小学校までに付ける力を園の段階でどこまで付けておくかというような大きな狙いの中にはどちらも変わりがないということでございます。今、恵那市では指定管理をしております 3 園につきましては、児童福祉施設かつ教育施設という位置づけから教育施設は直接運営しなくてはいけないという学校教育法もございますので、その際につきましては、保育所型というかたちで運営をしております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 保育所型又は認定こども園、それなりに法律で規制が付けてあるわけだね。なんで、わざわざそういうことにしたのか。そこを教えてください。私も市民に説明がなかなかしにくい。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長；そもそも 27 年に出来ましたこども子育て支援新制度でございますけども、幼稚園の機能に保育園を持たせる、待機児童を解消するための制度というところで始まったものでございます。そんな中で幼保連携型と申しますのはひとつの園の中で幼稚園の機能も保育園の機能も併せもち、園の運営をしていくというようなところが大きな狙いとなっております。保育所型につきましては、従来の保育所機能を中心に逆にそこに幼稚園の機能を加えるといったかたちで進められております。そんな中で児童福祉施設かつ教育施設という位置づけがございますので、その位置づけから幼保連携型と保育所型に分けておるということにしております。

委員長；2 番委員。

2 番委員；園の名称ですが、保護者の方とか地域の方が長島については地域とのつながりを大切にしたいと。長島のこども園は誰もが長島のこども園に関わっていきたい。とあるのですが、長島の地域としてはこの保育園を待望というか待っておったと。今後は長島の人たちに愛されていくと、こういうふうに理解してこの名前になっておると理解してよいかお聞きします。

委員長；幼児教育課長。

幼児教育課長；議員おっしゃるその通りでございます。

（「もうありません。」という者あり）

委員長；4 番委員。

4 番委員；幼保連携型認定こども園は直営でなければいかんよというふうに決めておるわけやね。つつい恵那市はどっちでもええというような格好で指定管理にしまして、私たちが国に行って聞いて恥ずかしい思いをしたわけですが、あくまでも二葉幼稚園という格好でスタートしたものの名前を変えると、今回、新しいおさしま二葉としたものを保育所型にするということは、ここは指定管理にするということを決定しておるわけですか。ということは、今日ここで指定管理にするということも認めるということになるのか。たまたま名前だけをこれにするのであって、最終的に指定管理にするかどうかは別の機会なのか。そのところ確認させて下さい。

委員長；幼児教育課長。

幼児教育課長；新しいこども園に指定管理者制度を導入して運営していくという方向につきましては、行財政改革等の中でも決定しております。今後、どの法人が指定管理者を担うかというところは公募をかけ、その後、議会に提案させていただきます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今回の条例上では保育所型と書いただけで指定管理するということはないわけだね。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 今回の条例改正におきましては、附則の中で施行日前においても指定管理者の募集など事前に必要な準備行為を行うことができるというふうに提案させていただいております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 今回、この場では指定管理の段取りはできるよと。けども、指定管理にするかどうかは新たに決めると。いうふうに理解しておけばいいわけだね。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 今後、公募の手続き等経て提案させていただきます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 恵那市はずっと指定管理を進めてきたわけですが、私立を除いて保育施設の運営費は園児 1 人当たりいくらなのか。他市との比較を教えてください。

委員長 ; 4 番委員。設置条例の一部改正ですので、条例の改正についての質疑をお願いします。

4 番委員 ; 指定管理にしたとこと、そうでない直営と園児 1 人当たりの経費はいくらですか。これだったらいいら。

(マイクオフ : 雑談あり)

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 数字等は調べておりますので後ほど資料として提供させていただきます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; なんで指定管理にするのですか。教えてください。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 新こども園でございますけども、総合計画の基本施策のひとつであります、安心してこどもを育てるために、子育て世代が子育てと仕事が両立できるよう安心して必要な保育サービスの提供が出来る環境を整えるために、ニーズの多い市街地における 3 歳未満児の受入人数を現在と比べて 30 人ほど増加します。こうした中で、市街地における保育の量を確保するということは出生児の増加の対策の一つになるというふうに考えております。そのような方向の中で恵那市職員の総数等も限られているところでございますが必要な保育士数を確保するには、確保して保育の質を保つには実績の

ある民間法人の力が必要であると考えております。市の直営であろうと、指定管理者制度であろうと、市の課題解決に向けて市と法人が共に同じ目標に向かって教育、保育を進めていくというところは一緒でございますので、こういった観点からも指定管理者制度を導入していこうと考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 恵那市のホームページを昨日見てみましたら、こども園を指定管理する恵那市の考え方がありました。将来にわたり、恵那市民の皆様到现在と同様のサービスを維持するため、厳しい財政状況の中でも存続できるような自治体経営の仕組みを作っていかなければなりません。恵那市は、人口や面積が同じような自治体と比べ予算規模等は大変大きなものになっています。この目標の達成のための一つの方法として、民間に出来ることは、出来るだけ民間に委ねる、公共サービスの質の向上とコストの削減のため、公立保育園を民間による運営に移行する計画が平成 18 年 3 月に策定されました。そして、指定管理者制度移行予定施設として城ヶ丘保育園、長島保育園、岩村保育園、山岡保育園、明智保育園の 5 施設が挙げられ、このうち指定管理者として城ヶ丘保育園は平成 22 年度から学校法人荻須学園を指定。長島保育園は平成 24 年度から学校法人恵峰学園を指定しました。平成 27 年度からは岩村保育園とありますが、この中でコストダウン、コストの削減と聞いたわけですが、具体的に資料で出しているということですのでこれは良いですが。それでは、公共サービスの質の向上、そのために指定管理にするという話ですが、直営に比べてどこがどのように質が向上したのか教えて下さい。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 指定管理者制度のメリット、最大のメリットは恵那市公立こども園のまま市の管理責任の下で教育委員会が掲げる教育保育に基づいた園の活動。共通の取り組みである四本柱。それから特別支援に関する活動等を法人が持つ園の運営ノウハウを活かして取り組むことが出来るといったところが最大のメリットとなっております。その手法が他の直営のこども園にも刺激になっておることになっております。具体的に申しますと、細かい話になってきますが、例えば朝の朝礼でございます。指定管理の園から始まって、始業前になかなか保育の現場は忙しいですので職員がそろって朝礼することが出来ませんが、そういったところで少しの時間だけ朝礼をしましょうというところが指定管理園長の園長会での情報共有から市全体に広がり、食物アレルギー等のリスクの管理の方法、市の施策に対する積極的な取り組み。こういったところが指定管理の園が率先してやっていただいておりますというようなこともございますので、こ

ういった意味からもお互いに刺激をしあうことで全体のレベルが上がっているというふうに考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 良いことは聞きましたが、逆にデメリットも当然あると思いますが、これについてはどのように把握しておりますか。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 指定管理者制度のデメリットとしては、子どもたちに関わる、いわゆる職員、先生が導入時に替わるということが一番のデメリットでございますが、これに関しては引き続き期間を設けてなるべくその影響を少なくするとともに、開園後も保護者と職員の信頼関係といったものを第一に取り組んでいくことで徐々に信頼関係が出来ていき、デメリットが解消されていくというふうに考えております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 全協では指定管理のスケジュール等が参考に載っていましたが、この場でですね今回の議案についてはまず、名称が決まらないと指定管理も進んで行かないと理解するわけですが。指定管理と名称とセットで議論するのはどうかと思うのですけど。まず、この場では名称が決まらなければスケジュールへは出来ないのではないかと。こういう風に思いますけど、この辺りの気持ちをお聞きしたいと思います。まず、名称を決めてやっていくのだと。そういうことで、セットでやっても意味がないと思いますが、いかがですか。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 今回の条例改正につきましては、おっしゃるとおりでございます。今後、指定管理を進めて行く上でまず、名称を決めて条例上に園の名称を位置づけ、その準備を行うとといったかたちで、決まった後にそういった手続きに入っていくということでございますので、まず、名称を位置づけしていただくというところが一番でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 当然、保育所型にするのは指定管理にするつमりのわけですが、そうすると二葉で働いている直営の職員。この人達はいらなくなる。何人そこで働いてみえますか。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 現在、二葉こども園で働いている正職員 7 人でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 臨時の方は何人ですか。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長；臨時職員は5人です。

委員長；4番委員。

4番委員；職員の削減に繋がると、だから恵那市の行革の方針に対応できるということですが、次に位置についてですが、これについては6月議会で資料を配付しようとしたのですが、委員長、副委員長の廃道で資料は配付させてもらえませんでした、一番市民が心配するのは場所の問題ですけれども、永田川についてですが、7月4日、8月7日、台風5号等三度の大雨がありまして、その時に永田川はどのような状況だったのか。職員として現場視察したのかどうかお伺いします。

委員長；幼児教育課企画官。

幼児教育課企画官；その時の水位についてはこちらの方では現地等確認はしておりません。

（「委員長。」という者あり）

委員長；副委員長。

副委員長；この提案議案から随分ずれた質疑ばかりになってきていますので、この辺で質疑を打ち切るように委員長に要望します。

委員長；今、副委員長から質疑を打ち切るように話が出ましたので、お諮りしたいと思います。これで質疑を打ち切りに賛成の人の挙手を求めます。

（挙手多数）

委員長；挙手多数であります。質疑を終結致します。本件に対する討論はありませんか。4番委員。

4番委員；安倍政権の暴走、これが今日本中で大変大きな問題になっておって、それで恵那市はと思ったのですが、市民の声を代弁する議員の発言を抑えると。数で抑えるという自民党、公明党で組んでやるというやり方、これは大変怒りを覚えるわけではありますが、いずれこのことは後で聞くつもりだったのですが、今回のおさしま二葉こども園をつくることは、今恵那市が直面している出生率の減少、激減に対してどのように貢献できるか、それを聞きたいわけです。今回の論議の中で、なんら明らかになりませんでした。そのような中で、ましては議会が市民の声を代弁する議員の発言を抑える、言語道断です。恵那市議会の歴史に汚泥を残す。問題が問題です。こどもが減って、若い人に嫌われて、これからどうするかと。言うことを今考えて、その大事な中核施設

といいますか、そこについての論議を封鎖してしまう。議員の皆さん、しっかり考えて下さい。大規模で危険な箇所新しいこども園を財政優先の指定管理にすることは、新生児激減に直面している恵那市の出生児増加対策に有効ですか。その理由を逆に討論を打ち切った、発言を打ち切った議員の皆さん。本会議での質問の時にしっかりと述べて下さい。お願いします。26年3月議会一般質問で、地元の議員からここに早くつくるように要請された時、建設費は明智の例から見て土地代除いて5億円と大塩副市長は答弁されております。しかし、6月議会では、建築の契約金額が7億3,700万円、電気工事で1億1,100万円、機械設備1億1,100万円、併せて9億5,700万円と約倍です。そのほかの費用を合わせて17億円かけてつくるということです。規模でいえば未満児を含めて240名という保育士の保護の許容範囲を超え子どもたちです。先日も危機管理室長に聞くと、あそこは危ないじゃないかと言ったら、いっぺんに水は出えへんでボチボチ増えてくるでと。そういう風な、まるで自分の仕事をなんと思っているのか。そういう状況です。あの狭いところへこどもを迎えに来た親たちはどうすればいいのか。通園には改善するというもののメインの道路はそのままに交通安全に不安な狭隘な道路。すぐわきを豪雨の際にはいつも不安で監視しなければならない永田川。そして自ら、ヒ素が残っているのは保護者が心配するから駄目だと言っておきながらここに建設するという。市長ひとりですべての仕事は出来ないことから、選挙で選ばれた市長は職員を採用し、その職員にそれぞれのパートを受け持って、市民の福祉向上のために努めてもらうのであって、保育園なら市長に代わってこどもの保育をし、こどもの幸せのために親御さんに話もするし、親御さんの思いも聞いて、市長に届ける。これが現場を預かった保育士さんや職員の仕事のはずです。いくら市が決めた方針でも担当した現場で、市民の幸福追求にとって問題があると思ったら、その修正などについて問題提起などすることが職員の任務ではないのでしょうか。私も6月議会の報告を旧市だけですが新聞折り込みしました。起工式の後になってしまい、今更出してめでたいことにケチをつけるのか。こういうふうに思われるのではないのかと躊躇しましたが、今のところその見解に対してご理解いただいた声はありました。出生児減少が続く今、何としてもお母さん方に恵那市は子育てしやすい町とわかってもらわなければなりません。議員の皆さん、今からでも遅くはありません。いまさらしょうがないのではなく、いまここで一旦立ち止まって考え直そうではありませんか。また、指定管理についても、職員は期限毎に3年なり、5年なりで不安定になってしまう、そういう制度です。はたらく人の尊厳を守る制度ではありません。現在特に保育士確保については不安です。今も東野こども園では、臨時ですけど募集を続けてお

ります。確かに現在の二葉は古くはなっていますが、ここには一定の市有地もあります。ここを活かした子育て施設も考えられます。前から言っているように、美濃酪跡地は文化センターの駐車場にすれば文化センターの稼働率も向上します。昨日行ってみると、旧給食センターは解体されましたが、やはり一定の広さがあります。喫緊の課題である長島学童保育をここにつくる。そうすれば、あそこの場所が大きく活きると思います。いま中断しても子育て、出生児数回復のためになる話です。決して無駄にはないと思います。以上の理由から当議案については反対と致します。

（「委員長。」と言う者あり）

委員長 ；副委員長。

副委員長 ；今議題になっております、恵那市こども園設置条例の一部改正については、市民の地域の意見を充分踏まえて提案されておりますので賛成の討論とさせていただきます。

委員長 ；他にありませんか。

（「なし。」と言う者あり）

委員長 ；討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 6 3 号 恵那市こども園設置条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙 手 多 数 ）

委員長 ；挙手多数であります。よって「議第 6 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ；次に、「議第 7 2 号 平成 2 9 年度恵那市一般会計補正予算（第 2 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。
3 番委員。

3 番委員 ；2 点お願いします。予算資料の 6 ページの基金の積立で今回 7 億円ぐらいあるんですけど、今回の積立金で 36 億円の規模になります。大変大きな金額が積み上がってい

くわけですが、第二次総合計画でこの基金をどの程度活用しているのかということと、現在結論が出ていない恵南の中学校の統合にでも使えると思いますが、答申どおり新設中学校が開校されたときはこの基金を活用することになるのかと、8ページの非常備消防施設整備事業費で上矢作と串原の消防器具庫の解体ということで言われたのですが、520万円程予算があるのですが、予算の振り分けはどのような振り分けか。この2点お願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 基金のご質問で、公共整備基金積立金でございますけれども、昨年度5,000万円取り崩して道路橋梁維持管理事業で使っております。今後は財政事情により、公共施設の整備に充てる財源の不足分を、基金を使って充当していきたいと考えております。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 工事請負費の解体工事の内訳ですけれども、上矢作の漆原の消防器具庫の解体が79万4,880円、上矢作の小笹原消防器具庫の解体が159万4,080円、上矢作下のホース乾燥棟の撤去が36万720円、上矢作町の小田子の消防器具庫の解体工事が160万5,960円、それから29年度用途廃止予定の串原の川ヶ渡消防器具庫、これが58万9,680円、串原の相走の鉄塔の解体工事ですけれども30万9,960円が内訳でございます。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 私も基金の関係ですが、長期財政計画に関連してくると思いますけれども、考えられる大きなプロジェクトについて、長期財政計画は当初立てたままなのか。また、近々見直しをしていくのか。教えていただきたい。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 長期財政計画の観点でいいますと、交付税が31年度まで縮減ということになりました。32年度から一本算定で大幅に減額というのが予想されます。それから、合併特例債の方も31年までの許可分しか利用できませんので、32年度は本当に大変な財政事情の年だと想定しておるところでございますけれども、財源不足を補うために基金を積める分だけ積んでおいて、32年度以降の財源不足に備えて基金を使っていこうというかたちで長期財政計画をシュミレーションしております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; また議案と違うと言われるかも知れませんが、長期財政計画の見直しというか、一回チェックしないかんのではないかなと思うのですが、それについての執行部の考えはどんなものでしょうか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 長期財政計画につきましては、恵那市の人口減少ですとか、経済の状況の方を鑑みまして、毎年見直しを図っておりまして、大体 10 年スパンぐらいの長期財政計画をもって組み立てておりましたが、5 年というかたちで目先がみえるところで長期財政計画の方も年度年度修正して、現実に合わせて格好で作成しておりますのでよろしくお願い致します。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 2 点ほどお伺い致します。8 ページですけども、先ほどの消防器具庫は解体した後の土地は民地ですか。公有地ですか。あと、この土地を将来的にどうするのかということをお聞きしたいのが 1 点です。もう 1 点は教育費のマスターズスピードスケートの選手権ですけど、これは意外と受けるところがなくて、恵那のスケート場へ定期的にくるような気がします。この大会にあわせて国体の時に用意した選手の控え室にトイレがないので、県に要望して万全な体制で大会が開けていけるような体制を取るべきだと考えます。意見ですが検討があれば答えて下さい。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 6 ヲ所ありますので順次説明したいと思いますけども、最初に内訳としてお答えしました上矢作の漆原器具庫の解体工事については借地でありました。地権者からの要望もありまして詰め所の部分は廃棄して車庫は無償譲渡していただきたいという要望書を頂いております。そちらの方向に調整中であります。上矢作の小笹原消防器具庫の解体については、借地でありましたが地権者からの要望もないということで更地にして現状復帰してお返しするという予定であります。上矢作の下のホース乾燥棟の解体工事については、今のところ下地区から無償譲渡の要望書が出ておりましたので、ホース乾燥棟だけ撤去ということで補正に上げさせていただきました。上矢作の小田子の消防器具庫の解体工事ですけども、当初、地元地区より譲渡希望があったんですけども、取り下げをされまして解体をして、ここの底地は恵那市の土地ではありますが、今後の予定についてはまだ検討されておられません。串原の川ヶ渡の消防器具庫ですけども、ここは 29 年度、まだ用途廃止してないですけども、予定としまして用途廃止した後には、ここも借地でありましたので更地にしてお返しするという予定です。最後になりますが、串原の相走の鉄塔の解体工事ですけども、無償で借地でしたので地権者から譲渡の要望があります。鉄塔だけ解体して無償譲渡の手続きをしたいという計画であります。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; ゲストハウスから近いトイレまで少し距離がありますので、設置者である岐阜県に要

望していきたいと思っております。

委員地 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 関連してマスターズの開催状況ですけども、継続性になっていくのか。今回も恵那市が手を上げて受けたのか。そこら辺の状況をお尋ねします。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; マスターズは今回恵那市で 18 回目になるということで、前回が郡山市、一昨年が富士吉田市ということで、全国的に回ってくる日本スケート連盟主催、そして今回は岐阜県スケート連盟が主管する大会でございますが、これが毎年岐阜県でやるということとは聞いておりませんし、もし、そのような大会がまたあれば、それはスケート場を持っておる恵那市としてはしっかりと応援していきたいと考えております。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 3 点ほどお伺いしますが、6 ページの総合行政情報システム等旧姓併記対応改修というのがあるわけですが、この事業の社会保障の税番号制度のシステムの補助があるのですが・・・市民福祉。戸籍住基は市民ですね。ごめんなさい。なしです。次に教育・保育施設のことでございますけども、4,428 万 3,000 円の関係ですが、ページ数は予算資料の 23 ページ、資料の 7 ページにあります。この施設は民間がつくられると思っておりますが、国庫補助金が 3,977 万円と県の方から 781 万円あるということで、保育所の施設に補助がついていると思いますが、建設の内のどれぐらいの補助がでてくるのかと、一般財源から 1,714 万 4,000 円でていますけど、設備に対しての支払いがあるのかと。その辺のところがどうかと知りたいなと思っております。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; ここに載っている保育所ちやおへの建設補助金でございますけども、建物を建てる事に関する補助になりますと、国の方からは補助対象経費の 12 分の 8 が補助されます。国の費用は計算しますと 2,798 万 5,000 円といったかたちになっております。そこに市は 12 分の 1 を加えまして、金額にすると 349 万 8,000 円になりますが、合わせた 12 分の 9 を事業者に補助するということになります。これの 12 分の 3 については自己負担というかたちになります。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 12 分の 1 というのは、一般財源から出るというふうに理解していいのかということと、それが条例でそういうふうになっているのかどうか。お聞きしたいのですが。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; これは一般財源から出ることになります。それから、保育所等整備交付金要綱の中に

市の負担が12分の1というふうに明記をされております。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 先ほどの消防の解体の関係ですけど、消防器具庫の解体で金額がバラバラと沢山でていましたが、当然、見積もりなり契約なり、実際に来て払う場合があるのですが、その金額というのは適正に出しているのかお聞きしたいのですが。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 金額の根拠ですけども、都市住宅課の建築係の設計士とともに消防と現地の確認を致しました。その後、上矢作、串原、地元の業者より6ヵ所の見積もりを頂いて、それを元に都市住宅課建築係の方で設計をして頂いた金額でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第72号 平成29年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管部分)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第72号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第77号 平成29年度恵那市遠山財産区特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 77 号 平成 29 年度恵那市遠山財産区特別会計補正予算 (第 1 号)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 77 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 78 号 平成 29 年度恵那市上財産区特別会計補正予算 (第 1 号)」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。「議第 78 号 平成 29 年度恵那市上財産区特別会計補正予算 (第 1 号)」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 78 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了しました。最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれもちまして、平成 29 年第 3 回総務文教委員会を閉会といたします。ご苦勞様でございました。

午前 10 時 57 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中 嶋 元 則